

月形町 議会だより

No.
30
2022.8.5

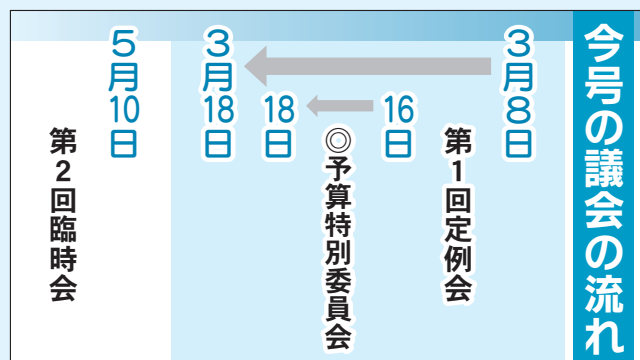
あずまし食堂は、社会福祉協議会のあずましプランの事業のひとつとして始まりました。
毎月第3木曜日に開催しています。



メニューは毎月変わります



令和4年 第1回定例会	2
令和4年度 予算特別委員会	9
楠 順一議員が辞職	12
令和4年 第2回臨時会	13
月形高校「1日防災学校」	13
鉄道を偲んで	14



令和4年 第1回定例会

第1回定例会は、3月8日から18日までの11日間の会期で開催されました。初日の8日は議案16件について審議し、すべて可決承認されました。その後、令和4年度の町政と教育行政執行方針が示され、令和4年度各会計予算6件及び関連議案3件が予算特別委員会(堀広一委員長)へ付託されました。

15日には5議員から8項目の一般質問が行われました。

16日から18日まで予算特別委員会が開かれ、令和4年度各会計予算と関連議案について審議されました。18日に予算特別委員会から審議の結果報告を受け、令和4年度予算関係の全9件を可決、その他発議1件、決議案1件、意見案1件、会議案1件の審議を行い、可決承認されました。

質疑応答

令和3年度補正予算

■財政状況の推移

問 町債と基金のバランスはどのように変化したか。

答 今後の事業費が確定していない中でも将来的には財政的に厳しいと思われる。

■認定こども園整備事業の減額

問 認定こども園整備事業修繕料の減額は。

答 地域貢献で業者が自己負担で行ったため、減額となった。

■入湯税の補正

問 入湯税の増額補正の理由は何か。

答 当初予算よりも宿泊者の増による。

■人工透析通院交通費助成の減額

問 人工透析通院交通費助成が減額されているがどうか。

答 対象者の減による。

■廃棄物広域処理事業負担金の減額

問 廃棄物処理事業負担金の減はごみの量が少なかったことによるものか。

答 3市町全体のごみ処理量による影響のためである。

■学校給食費賄材料費について

問 学校給食経費の賄材料費の増額理由は。

答 新型コロナウイルス感染症対策により町内業者利用による単価の上昇と学校行事の中止による給食数の増による。

■ふるさと納税推進事業費について

問 ふるさと納税推進事業費の減額理由は。

答 総務省通達による返礼品の価格見直しと米価の価格設定の見直しによる。

■今後の振興公社の在り方

問 振興公社が行う皆楽公園エリアの指定管理の在り方について。

答 振興公社が管理を行うことは町にとっても最良である。





東出 善幸 議員

旧月形学園の跡地活用について 考えはないか

《町長》 現段階ではないが、検討する。

問

最北の少年院として、旧月形学園は収容人数

の減少と施設の老朽化により、令和2年3月末日で廃止となった。学園は、町の誘致により昭和48年に「月形少年院」として開庁され、主に12歳から23歳を収容し、早期の更生が見込まれる少年を対象にした短期過程の施設で、収容期間は原則6カ月以内であった。開庁以来約2600名の少年たちを更生し、社会へ送り出してきたことについては、学園の関係者に感謝と敬意を表する。

この学園の施設跡地の敷地面積は8万2502㎡あるが、この土地の活用等について、国から相談はあったか。あったとしたら、どのような内容か。

答

国からの相談はない。旧月形学園の業務停止については、法務省関係者が役場へ来て決定事項として説明を受けた。その後、再度、来庁し、令和2年度中には全建物を取壊したいとの説明があった。その際に、私は仮の話として、今後、月形町が建物の一部を活用することができるとか、また建物を取壊した後の土地の活用

は、どのように考えているのか聞いたところ、建物は老朽化しており、安全性に問題がある。建物取壊し後の土地は財務省の所管になるので、今後のことは財務省の考え方によるので、わからないとのことだった。

問

町長は執行方針で「交流人口、関係人口の拡大を目指し、まちに人を呼び込むことで、町内でのお金の還流を図り、まちを賑やかにしていく取組みをスタートさせたいと考えている」と述べている。この広大な土地を無駄にしないためにどのように活用していくか、町としても検討する必要があると思うがいかがか。

答

あれだけのまとまった土地であるため、その活用方法にはさまざまな可能性があるかと思うが、土地利用について具体的な検討に至っていない。今後10年ほどの間に、各種整備事業やJR廃線に伴う沿線住民への土地の譲渡手続き等優先的な対応が必要となっており、財政的な観点からも、町による活用は困難であると判断している。

問

まだ、財務省にも移管していないということ、仮定の話、先の話になるが、国有財産の活用方針は、原則として、公用公共の利用を優先することとなっている。ただ、国有地の民間活用により、まちづくりを推進する場合は、払い下げられている例がある。この8万2502㎡あまりの面積は、札幌ドームアリーナ（1万4500㎡）に換算して約5.7個分ある。私が聞いているかぎりでは、町民にもこの跡地について関心を持つている方がいる。町民は、この跡地のことだけではないが、人口減少や生産人口の減少も危惧している。この跡地について、国道にもほぼ隣接しており、千歳空港、札幌、苫小牧へのアクセスは良いと思われる。そのようなことから、流通団地の形成、ホームセンター等の誘致という検討も視野に入れて良いのではないかと思うがいかがか。

答

それらを参考にしながらという気持ちもあるが、先ほど述べたように今抱えている課題が山積みである。そういった意味では、優先順位としては、かなり後にならざるを得ない。しかも国有地なので、こちら側から先んじて国と折衝する段階にはないと考えている。

問

道の駅、義務教育学校、拠点施設が今まで議論されてきているが、この跡地についても含めた中で将来的に検討していくという考えはないか。

答

そのことについては、今後、考えさせていただく。

問

参考にしていただきたと思うが、新札幌物流センターの敷地面積は1万9200㎡、延床面積2万8667㎡ある。また、ホームセンターについては、ほとんど郊外であり、ジョイフルエール大曲店は2万3000㎡、スーパービバホーム手稲富丘店は1万6400㎡、DCMスーパーデポ厚別店は2万2600㎡の広大な敷地面積で店舗を構えており、郊外店に人が集まる。これらが可能であれば、人を呼び込むこともできるのではないかとと思う。ぜひ、財務省に移管した時点でアプローチしていただき、協議していただくことをお願いしたい。

答

そのことも含めて検討する。

安心して住めるケアハウスが必要ではないか



松田 順一 議員

《町長》人口が少ない中で高齢者施設を増やすのは
適当でない

問

月形町には、高齢者施設として、特別養護老人ホーム月形愛光園、特養と養護老人ホームを併設している藤の園、介護老人保健施設の月形緑苑がある。

各施設とも入所者の方々は、新型コロナウイルス感染症がまん延している中でも、感染症やクラスターが発生していないなど、各施設の職員の皆さんが感染対策にしっかりと対応されていると考えられる。しかしながら、特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設の入所については、要介護の認定が必要で、介護が必要になった高齢者のみが入居できる。

ただ、長引く新型コロナウイルス感染症のまん延で、住宅の高齢者は、人との交流機会や外出機会が減り、認知症の増加や体力の低下が懸念される。また、高齢化などに伴い生活が困難な世帯なども増えてきている。

これらのことから、居宅で支援を受けることが困難な高齢者が、比較的低額な料金で日常生活のサポートを受けられ

れる施設として、主に自治体や社会福祉法人が運営する軽費老人ホーム（ケアハウス）がある。

この軽費老人ホームの種類として、食事の提供があるA型と食事の提供がなく自炊できる人が入居対象のB型がある。また、軽費老人ホームC型と呼ばれるケアハウスがある。このケアハウスには、一般型と介護型があり、どちらも食事の提供をはじめとする生活支援が受けられる。また、一般型と介護型が併設されたケアハウスもある。

一般型のケアハウスは、個人または夫婦どちらかが60歳以上が対象で、介護が不要な人のほか、軽度の介護が必要な人も入居が可能である。また、途中から介護が必要になった場合は、外部スタッフによる訪問介護等を受けながら要介護2まで入居できる。

介護型のケアハウスには、介護スタッフが常駐しており、介護サービスを施設内部で受けられ、65歳以上の要介護1から2の高齢者が入居できる。また介護度が上がって

も退去することなく、長く住み続けられる。このようなことからケアハウスは、月形町でも必要な施設ではないかと思うが伺いたい。

また、精神的、社会的、経済的などのさまざまな理由で生活に課題を抱えて困っている高齢者の方に対して、当町の地域包括支援システムはどのような対応をしているのか伺いたい。

答

一人暮らしまたは夫婦二人暮らしの高齢者が、不自由な体になるとか、認知機能が低下するなどして、自宅でこれまでのような生活を営めなくなり、どうしたら良いかという相談は、保健福祉課内にある地域包括支援センターに多く寄せられている。

高齢者の皆さんがどこでどのように余生を暮らしたいのか、できるだけ本人の気持ちに寄り添いながら、ご本人の望む生活に近づけるよう行政としてできるかぎりの支援を行っている。その支援の重要な方法の一つとして、必要に応じて施設入所を選択すると

いうこともあると考えている。

また、ケアハウスの必要については、月形町には高齢者入所施設だけでも3か所と養護老人ホームが1か所あるので、人口が少ない中でこれ以上の入所施設を増やすことは適当ではない。

人口減少と高齢化で担い手不足という難しい面もあるが、社会福祉協議会や社会福祉法人をはじめとした各関係機関、行政区や町内会として地域の皆さんが一緒になって、高齢者や障害者を支えていく。





大 釜 登 議員

太陽光発電施設の設置条例の制定は

《町長》 検討していく

問

町長は、今年度の町政執行方針の基本姿勢の中で「ゼロカーボンシティ月形」を表明しているが、どのような進め方をしていくのか、考えを伺う。

一方、電力は、現代人が生活する上で必要不可欠なエネルギーである。現在の電力発電の大半は、石油、石炭等の化石燃料が多くを占め、二酸化炭素を排出している。国はクリーンエネルギーの水力、風力、バイオマス、太陽光発電への切替えを進めている。特に太陽光発電設備については、各地で設置工事を行っているが、工事に関してトラブルも多く発生していて、その要因の多くは、周辺住民とのトラブル、事業者の設置後の管理体制や事業の撤退によりそのまま放置され、土地の所有者が対応に苦慮しているとも報告されている。何よりも町の景観が損なわれることを危惧している。

近隣の自治体では、太陽光発電設備の設置条例を策定し、制定を進めているとも聞いている。わが町も、数年前

答

「ゼロカーボンシティ月形」については、新年度に、月形町地球温暖化対策実行計画の策定に着手をして、再生可能エネルギー設備の導入等についても計画の中で示して、町民挙げてやっていきたいと考えている。

また、太陽光発電設備については設置件数が増加し、事業概要や環境、景観への影響等について、地域住民へ十分な説明がなされないまま事業が実施されている。景観、眺望の阻害や反射光などによる住環境の悪化、土地の形質変更による防災機能の低下など、コミュニケーション不足

を原因とした、地域住民との関係が悪化する事例が全国的に発生している。

現行法では、太陽光発電設備設置そのものを規制する法令はないのが現状である。

設置を規制する条例の制定については、現在、全国で約200団体が制定をしている、道内においても同様の制度を設ける自治体が増えている。空知管内においては、長沼町において太陽光発電設備の建設が相次いだことによる環境悪化に悩む住民から、町に対して規制条例の制定を求める署名が提出されるなどして、昨年、太陽光発電設備の設置に関する条例が施行された。

本町においても景観や生活環境、災害、周辺住民とのトラブルに関する問題の発生が懸念される。太陽光発電設備設置及び管理について必要な事項を定め、指導・助言ができる条例の制定の検討が必要ではないか。私ももっとも優先すべきは、町民の安全で安心な生活環境の確保、ならびに良好な自然環境と景観の保

全を図ることであると考え。太陽光発電事業者等が設備の設置を行う際の周辺住民への説明や、事業計画の周知を義務付け、周辺住民の理解が得られるように努めることを条件とする条例の制定について、検討していく。





我妻 耕 議員

1. 「水田活用の直接支払交付金の見直し」 その課題と対応について月形町は？

《町長》 足並みをそろえた働きかけと方向性を示す

2. 財政推計の中の主要事業を見せてほしい

《町長》 現時点でそれぞれの推計額は言わない

1. 「水田活用の…」

問

令和3年11月に、国から北海道の稲作地帯に

関わる「水田活用の直接支払交付金の見直し」の方針が提示された。この直接支払交付金は、月形町でも多くの農家に交付されている。町としてこの問題をどのようにとらえ、また今後の対応としては、どのようなことを考えているのか。

答

急な方針転換に大きな混乱が生じていることに怒りを感じる。町では、生産者のみならず、関連産業を含めた地域経済全体に対して大きな打撃を与えるものと感じている。予想としては、水稲作付面積の増加により需要に応じた生産やほ場整備の乱発により計画的な基盤整備が困難になり、水田への復元化による品質低下や用水不足が考えられる。逆に畑地化が進んだ場合、交付金の減少による経営収支の悪化により離農や後継者離れが加速、交付対象外となった畑地化した田はその資産価値や担保価値が減少する。固

定資産税の減収や売買価格の低下、用水の賦課金も減少し、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金の対象農地から除外されることで、交付金の返還が発生する恐れもある。

今後、北海道の関係機関連絡会議等の動向も注視しつつ、関係機関団体等と足並みを揃えて、国に対して働きかけを行っていく。また、月形町農業再生協議会が中心となって、具体的な数値等の把握、検証、整理するとともに、「交付金の見直し」による地域経済への影響額を踏まえた対応策、要請事項を検討する。協議会の会長としてリーダーシップを発揮しながら、これからの水田農業のあり方に対する方向性をしっかりと示していく。農林建設課の農政係等を充実させて、この問題についてしっかりと対処していく。

2. 財産推計の中…

問

今後月形町では、道の駅、保養センター等の改修、地域拠点施設、旧JRR鉄道跡地や義務教育学校と

いった主要事業と位置づけている大型事業の計画、推進が予定されている。月形町が作成した今後10年間の財政推計は、どのようなもので、その財政推計の中で、それぞれの主要事業について、位置づけ、事業費や年次計画はどうなっているのか。

答

財政推計の歳入では、地方税はおおむね1%ずつ減少し、普通交付税は令和6年度までは20億円程度で推移し、その後1%程度ずつ減少する見込みとして推計した。基金繰入金と地方債は、各種事業の実施見込みから推計をした。

歳出では、道の駅機能を含む保養センター等の改修、拠点施設、旧JRR鉄道跡地、義務教育学校の事業費を総額40億3000万円、期間については、令和3年度から令和11年度までとして推計した。

問

保養センター、道の駅などの事業個別の概算はないのか。

答

まだ検討中であり、答弁を控える。

問

私たち議員は事業執行の賛否を判断しなければ

ばならない。町側は財政推計等の詳細を、議会側に提示する必要があるのではないかと。

答

あくまでも推計として、総事業費、それに対する基金繰入金等の推計、償還のピーク等について議員が教えたいということでお答えした。

問

通告書に、それぞれの主要事業の位置づけと、いうことで、個別の位置づけや事業費の説明をお願いしている。

答

今、審議会で審議しており、現時点で議員に一つひとつの推計額を言わないことをご理解いただきたい。主要事業の位置づけについても、これが一番上でこれが下ということではなく、これらは、町の課題としての共通認識になっているものと理解をしている。

問

最終決定を下さなければならぬときに、議会には、ある程度を見せていただきたい。金額を知らずに判断するのであれば、私は議員として判断できないので、その点は伝えておく。



楠 順 一 議員

旧月形駅舎解体をなぜ急ぐのか？ 議会との議論は不十分ではないか

《町長》十分に説明したと考える

クルマ社会より歩いて暮らせる コンパクトなまちづくりを

《町長》町道新設は多くの町民の願い

駅舎を歴史の町月形のシンボルとして 活かせないか

《町長》傷みが激しく保存、移転は困難。
鉄道レガシーは引き継ぐ

1. 旧月形駅舎解体…

問

町は来年度予算案に旧JR石狩月形駅舎の解体撤去の予算を計上している。しかし、議会では昨年3月の予算委員会での質疑以来、一般質問も含め3名の議員から再三にわたって異論が出されており、町側の一方的な説明のみで、十分な議論の機会もなくここに至っている。

自身の目も、保養センターの改修や道の駅、拠点施設、義務教育学校問題等の大きな課題に向いてしまい、十分にこの問題に向き合うことができなかった反省もある。今回の質問は、予算案の是非を問う内容にならざるを得ないだろうとも悩んだが、上坂町長は、これまで我々議会との関係を「車の両輪」に例え、私たちがそれに応じてなるべく同じ方向を向いて議論をしようということを進めてきている。よって、敵対関係ではなくあくまでも信頼関係に基づく、お互いに町を良くするためにどうしたら良いのかという視点で議論したい。

昨年私から、「一般会計にセ

ットした状態で判断を求めるのではなく、この問題だけで一度、議会と協議する場を持ちませんか」と質問した時には、前向きに検討する答弁だったと記憶している。しかし予算案にいきなり計上するという進め方は、議会との信頼関係を損なう恐れがあるのではないか。

答

8月26日、10月5日の全員協議会でも説明をさせていただき、11月に行ったまちづくり懇談会の結果を踏まえ、12月7日の全員協議会において旧JR石狩月形駅舎の解体と町道整備についてご理解を求めた。また、違う形で石狩月形駅舎について議論をしましょうということについて、私も賛意を示したとは記憶していない。

問

町が最初に実施したアンケートでは保存を求める意見も多かった。読み返して見たが、残さなくてもいいという意見は残さなくても差し支えないという消極的な意味が多かった。残してほしいという意見は、このように活用してほしいとか前向きなアイデアが出ている。そういう意見こそ受

け止めていくべきではないか。

もし両方の意見があるとするなら、もう少し期間をおいて、お互いに話し合う場面も作って、近隣住民や駅舎を残してほしいという町民も納得する、あるいは、お互いに理解し合う場を一度作ってから判断しても良いのではないか。なぜ、あわててJRから譲渡を受ける前から予算措置をしなければならぬのか、それが理解できない。残すべきという意見を持つている方が一部にあると認識しているが、「絶対に反対です」と私の所へ直接来た町民はいない。

答

2. クルマ社会より…

問

月形町のブランドデザインとコンパクトなまちづくりについてであるが、人口減少と過疎化の進行の中でコンパクトなまちづくりが各地で取り組まれ、国も推進している。その基本はクルマ社会から脱皮して、歩いて暮らせる生活圏形成を目指す方向であり、CO₂削減やSDGs推進の時代的要請にも、本町で今

年から取り組む「ゼロカーボンシティ月形」宣言にも合致すると考える。以前から指摘しているように、わが町の中心市街地はその条件が揃っている。

町の「グランドデザイン」では、赤川地区を文教エリアとしているが、義務教育学校の構想からいっても、赤川地区に学校が集約されることになれば、町場の子どもたちが歩いて通う歩道整備が最優先になると考える。その意味で、町長は新年度に旧J R石狩月形駅舎を解体撤去し、町道を新設すると表明しているがこうした時代の流れに逆行するばかりか、つねづね町長が唱えている「誰もが安心して豊かに暮らせる共生のまちづくり」にも反している。お年寄りや子どもたちが安心して歩ける環境よりも車社会の利便性を優先する政策の合理性、正当性はどこにあるのか、理解できない。町道整備には、2年間で1億円以上のお金が掛かると聞く。確かに車の通行は多少便利になるかもしれないが、それによって駅前周辺の団地にお年寄りが安心して散歩でき

なくなるという話も聞いている。今、旧月形駅は広場的な形になっており、車は多少迂回しなければならぬが、お年寄りがのんびり歩いたり、子どもたちが安心して学校に通える環境を作ることは、それほどお金を使わなくてもできるはず。

もう1点、今、月形駅舎はバス待合室として活用されているが、月形駅舎を撤去したら、近隣住民のバス待合所が無くなる。外で待てばいいというのか、役場まで歩いてくださいということなのか。町長の言われる「誰もが安心して豊かに暮らせる共生のまちづくり」につながるのか。そういう意味で新しいまちのグランドデザインと称するエリア分け、赤川地区文教エリアという構想で考えるなら、やはり安全に歩ける環境を優先して整備することが先決であると思いがいかか。



駅舎を残す状況では、歩道のみを整備や駅舎に隣接するパークトイレの関係から技術的に非常に困難であると、報告を受けている。また、冬期間の歩道確保につい

ても除雪等を考えると、駅舎を解体して町道を造ることが必要である。

通学用歩道整備についても、田山1号線の歩道整備工事を令和4年度に実施すると提案をしている。

札沼線廃線によって、分断されていた赤川団地の人たちが、住宅からまっすぐ市街地に出て来れないかと、長年にわたって待ち望んでいた思いをしつかりと叶えてあげたい。町道新設に寄せる多くの町民の願いや思いを受け止めて、道路整備を推進していく。

3. 駅舎を歴史の町…



インターネット旅行関連サイトによると、本町の観光スポットランキングでは私も意外だったが、皆楽公園や月形温泉キャンプ場よりも、トップは樺戸博物館とのことだ。ちなみに旧J R石狩月形駅も9位になっており、観光立ち寄りスポットとして認められている。これを見ると本町は歴史のまちとして認知されていると思われる。これから

観光振興による町の賑わいづくりや交流人口の拡大を目指す上で、本町の強みである歴史を切り口にして進めていくことが有効ではないか。

月形町は、際立つた名所や景観がないかわりに農業があり自然があり、歴史や古い町並みを大切にして「懐かしさ」「やさしさ」「あたたかさ」を感じてもらえるまちづくりによって、観光振興や交流人口増加につながる。それが「こんなまちだったら住んでも良い」と思われるような、定住人口につながるようなまちづくりに展開することができるとはないかと考える。

旧J R月形駅は博物館と近接しているので、これをつなげて活かしていける。月形町は歴史、古いものを大事にする町ということを示すシンボルになりうる。古いものはいったん壊したら、元には戻せない。

札沼線は、大正の初め、樺戸集治監の元看守長海賀直常さんが代表会長になって、期成会を立ち上げて運動を始めたのが最初だ。札沼線ができる昭和10年まで物資や人の移動

の大きな柱だった石狩川の舟運の歴史も関わっている。月形で実際の現物を見ながら歴史を学べる可能性があり、うちの町の大きな一つの財産であると思う。小中学生の社会見学や地理・歴史の学習教材にもなり得る。彼らが大人になって「月形町は良い町だね」と思ってくれば、何にも代えがたい月形のPRになるのではないか。



駅舎の保存は、非常に難しい状況にあると判断をしている。移転するには多額の費用を要することも、全員協議会で説明した。駅舎の傷みも急速に進んでいる。廃線前から駅舎内には天井下にビニールを張ってバケツで雨漏りをしのいでいる状態で営業していた。こうした状況や町民の解体やむなしとのご意見を伺い、解体せざるを得ないと決断に至った。

鉄道レガシーを後世に引き継ぐことはお約束しており、J R北海道からも物品の寄贈を受けて保管しているので、旧J R石狩月形駅の歴史を次世代につなげていくことについては、しっかりとやっていきたい。

質疑要約

予算特別委員長 堀 広一 議長を除く7名で構成

令和4年度 各会計

予算特別委員会

月形町一般会計
国民健康保険事業特別会計
農業集落排水事業特別会計
介護保険事業特別会計
後期高齢者医療特別会計
月形町立病院事業会計

総務費

Q 月形町立病院の職員の定数が、看護師の負担軽減ということで30名から34名となるが、看護師の人数はどうなるのか。

A 令和4年度の病院予算では32名分で計上しており、順次補充できるような若干の余裕をもった改正である。

Q 博物館の管理が企画振興課から教育委員会への移管で、どうなるのか。

A 社会教育施設として学芸員を配置し、管理していく。本田明二ギャラリーの設計も教育委員会を進めており、観光関係でも企画振興課などと連携して今まで同様に進めていく。

Q 今年度の職員の新採用は何か。

A 4名分を計上した。

Q 新たな町道整備のための旧石狩月形駅舎やホームの解体などの費用の内訳はどうなっているのか。

A 駅舎の解体工事が1760万円、ホームの一部解体が380万円、駅構内のレール・枕木の撤去が495万円ということで合計約2600万円である。

Q 旧石狩月形駅舎などのJRからの譲渡はまだであるが、解体など予算化して大丈夫なのか。

A 4年度の秋にJR北海道との覚書を交わし譲渡となるが、譲渡前でも月形町の町づくりに関わることは進めてよいとのことである。4年度内には、撤去等に係る経費がJRから支払われると思う。

Q 地域活性化起業人派遣事業での2名の人材は、どのようなことに携わるのか。

A 地域活性化起業人派遣事業は、民間企業に在籍しながら最長3年間の派遣となる。ホテル運営などの経

験豊富な方に、ホテルと温泉の経営に関わってもらい、同時に月形町振興公社の社員の指導、育成にあたってもらおう。

Q 今年の1月にホテル支配人候補の地域おこし隊員募集とあったが、それとの兼ね合いはどうなるのか。

A 地域おこし協力隊員には、公社の社員とともに活性化起業人からノウハウなどを学んでもらい、協力隊の任期後には支配人候補として残り、活躍してほしい。

Q 皆楽公園エリアの施設の所管が教育委員会と農林建設課になるが、一体的な運営は可能なのか。

A 指定管理の所管が替わっただけで、指定管理の内容、運営については何ら変わりなく、利用者に不便を強いることはない。

Q 皆楽公園のトイレの賃借料が予算計上されていないが、どうなっているのか。

A 4年度は、振興公社の経費の中で負担と、地域貢献ということで3年度に引き続き業者から貸与され

消防費

Q 足りていない非常食の目標備蓄への充足はできるのか。

A 1450食の非常食の目標備蓄数は、賞味期限が切れる分も見込んで予算計上している。

民生費

Q 火葬場と待合所の使用件数を教えていただきたい。

A 令和3年度は2月末現在で、火葬場の使用が42件、うち待合所の使用が30件で71.4%となっている。

Q 月形町社会福祉協議会への補助金について、昨年の予算委員会において1年かけて検討するとの話であったが、どうなったのか。

A 他の市町村でも、人件費に対する補助を行っているところが多いが、本町は事業費にも行っている。町の

財政状況も話をして、4年度も要望の95%支給で計上した。

Q 高齢者への配食サービスの利用者の増加により、コンビニエンスストアやコープさっぽろへの配食の働きかけをするという話があったが、4年度どうなるのか。

A コープやコンビニに対して宅配サービスの営業地域にしてもらえよう、社会福祉協議会とともに働きかける予定である。

土木費

Q 除雪対策で除雪運転手支援事業では、町内ばかりでなく近隣市町村在住者も補助対象にしなければならぬのではないのか。また、新しく導入するロータリー車は雪寒事業の対象になるのか。

A 現在所有する13台の除雪車のうち8台が雪寒事業の対象となっており、月形町の雪寒機械の限度は8台であり、新しいロータリー車は町の予算での購入となる。

特に3月には、ロータリー車の稼働が増え、現在の1台に加えて効率的な除雪が図れることになる。近隣市町村への聞き取りでは、やはり運転手確保に困っており、今後事業組合とも相談して検討する。

農林水産業費

Q 新規就農の地域おこし協力隊員の募集について、新規就農フェア以外の取組みはあるのか。

A フェア以外には、ホームページ上での募集をしている。

Q 就農支援事業、いわゆる親元就農に対する支援が3年連続使われていないが、4年度の対策はあるのか。

A 周知をしっかりとし、相談してもらええる仕組みを作っていく。

Q 農産物ブランド化推進事業と6次産業化推進事業において、今年度から4年度に向けて力を入れていることは何か。

A 農産物ブランド化では花き生産組合のパンフ

レットの作成が検討され、6次産業化では令和3年から3か年計画で取り組んでいる方がいる。これら以外でも、周知、募集をしている。

Q 農産物加工施設はどこを修繕するのか。

A トイレと休憩室のエアコンである。

Q 月形町立図書館の図書購入費はいくらか。

A 備品購入費120万円です、選定、購入する。

Q スクールバスの購入で、乗車定員についてはどう考えているのか。

A 昭栄・月ヶ岡・知来乙・南耕地方面のスクールバスであり、令和4年度の利用児童・生徒数は11名で、それに混乗の1名を加えて12名ということ、ワゴン車では定員超過となるためマイクロバスとした。

国民健康保険事業 特別会計

Q 令和12年度の道内各市町村の国民健康保険料の完全統一に向けて、国保財政

調整基金1億円をどのように活用するのか。保険料の引下げに活用できるのではないのか。

A 基金の活用は、保険料統一に向けて国民健康

保険事業特別会計の運営に備えなければならず、保険料の引下げは今後検討する。

農業集落排水事業 特別会計

Q 公営企業法適用化支援業務の予算1960万

円の内容はどのようなになっているのか。また、過疎債や公営企業適用債の交付税措置はどうなるのか。

A 令和5年度までに公営企業会計に変わるとい

うことで、資産金額の査定に係るものであり、ゼロからの試算であり、圧縮できるとも考えている。過疎債は適用できず、公営企業適用債は40%の交付税措置となる。

介護保険事業 特別会計

Q 保険給付費の予算が、令和3年度より570

万円減となっているが、コロナ禍で控えられたサービスの利用について利用回復は想定されているのか。

A 回復の予測は難しく、4年度の予算は3年度より若干上乘せしている。

Q 町内の介護施設の経営はどのようになっているのか。

A 特別養護老人ホームは、入所条件が要介護3ということで、月形町民だけで施設は満床にならず、利用者を探している状況である。

介護1が条件で在宅復帰を目指す施設で出入りもあり、入所者の空床は少ない。

月形町立病院事業 会計

Q 病院事務について、業者への委託と直営ではどのような長短があるのか。

A 委託できれば費用は抑えられるが、小さな

町村の公的医療機関では1、2人の町の職員がしっかりといて、病院事務を回したほうが

予算特別委員会

総括質疑

※総括質疑

予算特別委員会において、各会計の審議のあと、すべての会計にまたがって総括的に質問する質疑。

安定的に運営できると思う。

Q 診療費や薬品費の増加の理由は何か。

A 診療費の増加は、病床利用率の上昇、注射、検査料、診療機械の入替えによるものである。薬品費は、入院患者数に加え重症患者の増加によるものである。

審議会の答申前ではないのか
若井

Q 地域拠点施設整備等審議会の答申は3月末の

は、新年度の意思表明と理解していただきたい。
(町長)

A 執行方針では誤解を招く内容となり、その表現は反省している。執行方針は、新年度の意思表明と理解していただきたい。
(町長)

本田明二ギャラリーの費用対効果は
若井

Q 本田明二ギャラリー整備の予算に対する費用対効果は、どう考えているのか。

A 本田先生は、常に月形町出身を口にされた北海道を代表する彫刻家の一人である。すでに町内に設置されている「月形潔像」や「風の中の母子像」と合わせて、権戸博物館との相乗効果で入館者増を図っていく。
(教育長)

役場職員定数の確保はどうなっているのか
東出

Q 職員採用で、令和4年度の予算では4名分と

に募集しており、早期の採用を実現したい。
(町長)

A 職員定数を満たすように募集しており、早期の採用を実現したい。
(町長)

3年度の職員退職を見
東出

Q 令和3年度では定年以外で6名の職員の退職があつたが、どう捉えているのか。

A 職員の勤務環境や労働条件を含めて、労使で十分話し合っていく。
(町長)

Q 研修不足や相互の意思疎通、役場内の雰囲気

6名中1名は結婚による退職であり、社会人枠採用の職員も良い仕事をしてきており、役場の人間関係や職場環境は非常に良い。報告・連絡・相談についてはしっかりと取り組む。
(町長)

一般質問に対する真摯な答弁と資料提供を
我妻

Q 今回の私の一般質問について、資料の提供と

資料等の提供には丁寧に対応し、答弁についての意見も町政に反映させる。議員に対してはぐらかしやごまかしで町政を進めていくわけではないことを理解いただきたい。
(町長)

A 資料等の提供には丁寧に対応し、答弁についての意見も町政に反映させる。議員に対してはぐらかしやごまかしで町政を進めていくわけではないことを理解いただきたい。
(町長)

反省会への役場担当などの出席は有意義ではないのか
我妻

Q 新型コロナウイルスの感染が広がる前の令和元年度から、例えば月形町花き生産組合の反省会に町側の出席がなくなっている。しかし、町内の農業やその他産業の団体それぞれの現場を知る上で役場の担当の出席は有意義と考えるが。

A 私や役場担当が、出席する必要はないとは考えていない。
(町長)

Q 義務教育学校について

義務教育学校についての流れはどうなっているのか
松田

Q 義務教育学校について、新聞報道では議会に提示された改築案に加え、新築も視野にとなっていたが、どうなっているのか。

A 報道の情報源についてはわからないが、義務教育学校設置審議会の答申を受けてからの判断となり、4月以降になる。
(町長)

A 令和3年11月から審議会を開催し、4年3月25日に答申を受けた後に総合教育会議に諮り、最終的に町長が判断するという流れである。
(教育長)

拠点施設などはどう進めるのか
松田

Q 主要事業の拠点施設やバスターミナルについてどのように進めるのか。

A 地域拠点施設整備等審議会の委員の方々と議論し、最終的に判断したい。
(町長)

A 地域拠点施設整備等審議会の委員の方々と議論し、最終的に判断したい。
(町長)

旧石狩月形駅舎の解体を進めるにあたって

大 釜

Q 旧石狩月形駅舎の解体について今回予算化されているが、議会内部でも駅舎解体反対の意見もある。このことについて、もう一度議論し、納得した上で予算を執行していただきたい。

A 議員ともう一度しっかりと議論することについては、約束する。(町長)

議会や町民との情報共有を

楠

Q 主要事業など月形町の大きな転換期であり、議員も判断するにあたって情報が必要である。議会や町民との情報共有についてどのように考えているのか。

A 新しい町づくりを、町民とともに、町民が主体に、役場職員も先頭に立ってやっていく。(町長)

博物館を教育歴史文化でも月形町のひとつの魅力に

楠

Q 博物館は、教育委員会の所管になったことで、観光振興の中でも教育や歴史文化における月形町のひとつの魅力になるような取り組みを考えていただきたい。

A 本田明二ギヤラーと合わせて、社会科見学や修学旅行といった教育旅行での活用をPRしていく。2月の月形高校での発表会におけるアイデアも、今後、町長のもとに届けられるということで、博物館に関する声を受け止めていく。(教育長)

ゼロカーボンシティ月形の今後の展開は

楠

Q ゼロカーボンシティ月形を表明されたが、町長の考えはどうか。

A ゼロカーボンシティについての国や道のアドバイスや、職員の派遣受入れの情報もあり、それらも活用しつつ、4年度には実施計画作成に取り組む。(町長)

楠 順一議員が任期途中で辞職

(1)辞職の経緯について

3月の定例会後に町側から議会側に提出された顛末書により、楠議員が代表理事を務めるNPO法人は、町が所有する旧昭栄小学校跡地を無償で借用していましたが、その敷地内の旧教員住宅を第三者に有償で貸したという事実が判明しました。5月に入り、金子議長は楠議員にその経緯についての説明を求め、楠議員は文書で回答しました。そして6月8日の全員協議会で、契約違反ではないかとの声が上がリ、正副議長と楠議員との話し合いが行われました。その後、23日の議員の話し合いの中で、楠議員から「議員として適切な判断ではなかった。」との指摘を受け入れて議員辞職を決断する旨の発言があり、6月30日に金子議長に辞職願を提出し、同日に受理され、7月31日付で辞職いたしました。

なお、楠議員による説明で、当時町側は転貸の前例を含めた経緯を認識していたのに、なぜ2年も経てから本件を提起したのかという指摘については、議会でも共有する疑問でもあるので、金子議長は町側にも説明を求めるとしました。町側は7月14日の全員協議会で説明することになり、以下が町側の見解です。

(2)町側の見解について

NPO法人の代表であり町議会議員でもある方が、町から無償で借りている建物の転貸が禁止されているにも関わらず、有償で貸付していたことは、大変な問題として重く受け止めた。今後、この件については、関与したのが町議会議員ということもあり、町長及び副町長が所管することとし、担当職員はこの件に関わらないようにした。

町民の厳粛な信託を受けた町議会議員が関与した問題なので、対処については慎重に進めなければならないと思っていた。何より、楠議員が令和2年1月に担当職員から旧教員住宅の第三者への転貸を確認された時点で、楠議員に問題の認識が芽生えたと信じ、町に対して説明等なんらかのアクションがあるであろうと待っていた。

折しも令和2年は、新型コロナウイルス感染症がまん延し始めた年であり、本町の開町140年を祝う年でもあった。その後も町政や議会などの様々な動きがある中で、問題提起の適期を逸してきたことも、今となっては大いに反省している。

楠議員の月形町議会議員政治倫理規定にも抵触するような行為は決してうやむやにできるものではなく、当初から楠議員の議員在任中にこの問題を片付けなければならないとの考えでいた。来春の議員の任期満了が近づいてきたことから、町長と相談し本年3月15日に、この問題を、副町長が金子議長と大釜副議長に持ち出した。

最後に、町の財政、町民の財産を介してこのような問題を起したこと、また、そのことを明るみにしたのが問題発覚から2年後になったこと、行政の不信を抱かせてしまったことについて、町民の皆様にお詫び申し上げます。

(3)議会より

以上が楠議員の辞職に関する経緯等であります。町側に対しては、問題発覚後、すぐに適切な対処をとらなかったことについて、今後は迅速に対応するよう強く要求しました。また、町議会議員がこのような町民の信頼を損ねる行為を行ってしまったことを議会としても重く受け止め、今後も月形町議会議員政治倫理規定を遵守し、より一層、町民全体の代表者として常に良心に従い、誠実かつ公正にその職務を行ってまいります。町民の皆さまのご理解をよろしく願います。

令和4年 第2回臨時会

第2回臨時会は5月10日に開催されました。提出された補正予算及び条例改正等の議案6件、発議1件が原案どおり可決されました。

質疑応答

■新型コロナウイルス感染症ワクチン接種推進事業

問 4回目のワクチン接種については、今後60歳以上の基礎疾患がある方が対象になると思うが、どのワクチンを使う予定なのか。

答 60歳以上の方と18歳以上で基礎疾患がある方が、4回目のワクチン対象者である。使用するワクチンについては、まだ国から何を供給するか示されていないが、月形の希望であればモデルナ製ワクチンとファイザー製ワクチンが両方入ってくると思っている。

■地域おこし協力隊事業等支援補助金

問 地域おこし協力隊事業の起業・事業継承とは、具体的にどのようなことか。

また、この事業は、農業関係の協力隊の方には適用されるのか。

答 この制度自体で支援するのは、地域おこし協力隊または元地域おこし協力隊員の方が、町内で起業する、どこかでやっていた事業を引き継いで事業継承する場合である。

また、農業者に対しても同じように事業継承ということ、利用は可能である。

■財産の取得について

問 予算で計上している除雪車購入（町道除雪のためのロータリー除雪車）の納車はいつ頃なのか。

答 契約上2月末日を予定しているが、12月頃の納車に向けて契約を進めている。

月形高校「1日防災学校」（6月14日実施）



自衛隊員による防災講話

鉄道を偲んで

旧札沼線跡地廃線ウォーク
(5月21日)



幻のヘッドマーク



それぞれの思いを胸に3つのコースを歩く

よみがえる廃線5駅
(旧月形駅舎 5月7日)



鉄道模型と廃線駅を模したジオラマ展示
(つぎがた鉄道模型の会)

広報特別委員会

委員長 松田 順一
委員 我妻 耕
委員 東出 善幸

コロナ禍となって2年半が経ちました。この編集後記を書いている今は再度感染が拡大しており、今年も予定されていた夏まつりが中止となりました。早く感染状況が落ち着き、コロナ禍前の賑わいが来ることを願っています。(東出)

TEL 0126-53-2321 (内線372)
FAX 0126-53-4373
E-mail gikai@town.tsukigata.hokkaido.jp